

平成30年第2回議会定例会 諸般の報告

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

まずはじめに、「市役所の全庁開庁について」申し上げます。

3月末に約2年間の予定で工事を進めておりました市役所庁舎整備工事の全ての工事が無事完了しました。この工事の完成に伴い、4月30日には、多くの来賓をお招きして、印西警察署白井分庁舎開庁と併せ開庁式典を執り行い、多数の市議会議員の皆様にご出席をいただきました。この場をおかりいたしまして、御礼申し上げます。

また、午後に開催しました一般見学会には、約200人の方々が来庁され、市民の皆様の新庁舎への関心、期待の高さを実感した次第でございます。

式典後、5月の連休を利用して本移転を行い、連休明けとなる7日に市役所全庁舎がグランドオープンしました。

東日本大震災の際、災害対策本部が本庁舎に設置できず、苦い経験をしました。ここに耐震対策への工事が完了し、災害時の司令塔として万全となった新庁舎は、市民の皆様にも安心していただけるものと思います。

また、本庁舎を中心に保健福祉センターと東庁舎の三棟が水平方向に連続するラインがとても印象的な外観と白を基調とした明るい内装により、来庁者からも「明るくなった」、「清潔感がある」など好評をいただいているところです。

なお、このたび完成した東庁舎には、白井駅前センター内にありました市民活動推進センターを移設し、新たに「しろい市民まちづくりサポートセンター」が設置され、5月末時点では、48の団体が利用登録をされ、延べ978人の方が会議室や多目的ルームを利用されています。より活発な市民活動、市民協働を推進するために、今後も多くの市民の皆様にご利用させていただきたいと願っております。そして、かねてから市民の皆様が待望していた警察組織である「印西警察署白井分庁舎」（通称：白井警察センター）が、5月1日から業務開始となりました。設置された交通部門や捜査部門の窓口は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとなっており、これまで、約1か月間の警察センターの来庁者は250人を超え、市民の皆様の利便性が図られたところです。今後、さらなる「安心・安全」の実現のため、業務の拡充について、千葉県警察本部などへ要望を続けていきたいと考えております。

引き続き、多くの皆様に末永く親しまれるよう、より一層効率的な市政運営を図り、これまでも増して、全職員が一丸となり、きめ細やかな市民サービスに努めてまいります。

今後とも、市議会議員の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に『「生産性向上特別措置法」に基づく中小企業の設備投資支援について』申し上げます。

国は「生産性向上特別措置法」を制定し、中小企業の生産性革命実現のため、市区町村の認定を受けた中小企業の設備投資について、新たな固定資産税の特例制度などにより支援をおこなうこととしております。

本市は、約300社が集積する県内最大の内陸型工業団地である白井工業団地を有しております。この工業団地は、中小企業が中心であることから、老朽化した設備から生産性の高い設備への更新を促し、設備投資を支援することにより労働生産性の加速、活性化を目指し、市としまして、認定を受けた企業の新設備に係る償却資産分の固定資産税の特例率をゼロとして3年間支援する方針とすることにいたしました。

これに伴い、今議会に当該案件を含めた「議案第5号 白井市税条例等の一部を改正する条例の制定について」の条例改正案を提案しております。

次に、『「白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」の策定について』申し上げます。

市では、環境基本計画等に基づき、地球温暖化防止に向けて、住宅用再生可能エネルギー設備等の設置支援、公共施設への太陽光発電施設の導入等、温室効果ガスの削減に有効な再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでまいりました。

しかし、事業用太陽光発電施設の急速な普及拡大に伴い、市や地元が知らないうちにソーラーパネル等が設置され、事業区域周辺において生活環境、自然環境の保全等に支障をきたす事例が生じてきております。そのため、市では、10キロワット以上の太陽光発電施設を設置する者が、近隣住民の安全・安心を守り、生活環境等に配慮しながら、市及び近隣住民に対し、事業計画及び事業内容を工事着手前に明確にすることについて必要な事項を定めたガイドラインを策定し、本日6月1日以降に着手する工事について適用することといたしました。

また、50キロワット以上の大規模太陽光発電施設の設置については、「まちづくり条例」における「開発事業」となるよう「まちづくり条例施行規則」を併せて改正し、事業着手前に標識板の設置、周辺住民への説明及び事業計画の縦覧などをおこなうこととしました。

なお、適用期日の6月1日以前に着手している施設については、本ガイドラインに沿って事業を進めるように依頼をしていますが、既存施設については、トラブルが発生した場合、本ガイドラインに沿って適切な対応を取るよう周知などを行ってまいります。

次に、「農業振興及び梨のブランド化への取り組みについて」申し上げます。

まず、市民プールの敷地内に、農産物販売施設「やおぷうる」

を開設します。市民プールは、年間約5万人が利用する市内最大の集客施設で、そのうち7割近くが市外の利用者となっています。このため休日にプールを訪れる家族連れをターゲットとして、西印旛農業協同組合のご協力のもと「しろいの梨」をはじめ、さまざまな白井の特産品を販売することにより、販売収入の確保、特産品の認知度の向上など、農業振興につなげていきたいと考えております。営業日につきましては、プールオープン期間中の土日を中心に調整中で、梨が出荷される7月下旬から実施するよう準備を進めております。

2つ目として、東銀座の歌舞伎座地下の木挽町広場において、梨業組合と連携して、しろいの梨のPR販売をおこないます。歌舞伎界のことを「梨園」と称することから、梨業組合では、日本一の梨を標榜する「しろいの梨」と「梨園」をマッチングさせ、8月1日から8月31日までの1か月間、歌舞伎座地下の木挽町広場の1ブースにおいて、梨の試食及び販売事業をおこなうこととなりました。この事業にあたり、歌舞伎座での販売用の箱の作成や、配送による販売などをおこなうことも検討しており、世界中から多くの人々が訪れる銀座、歌舞伎座において、市の認知度向上を図るとともに、「しろいの梨」の県外への新たな販路拡大を目指し、よりいっそうのブランド化と農業振興につなげていけるよう取り組んでまいります。

この他にも、市の特産である梨のPR活動として、恒例の試食会をはじめ、築地市場でのPRや友好交流都市である福島県伊達市で開催される「だてな太鼓まつり」に「しろいの梨」を出展するなど、白井の主要農産物である梨のさらなるブランド化推進を目指し、さまざまな事業に取り組んでまいります。

次に、「NHKのテレビ取材について」申し上げます。

本日、午後7時30分からNHKで放映される「首都圏情報ネタドリ」という番組の「“お得”だけでいいの？10年目のふるさと納税」という特集の中で、白井市も取材を受けました。

内容については、ふるさと納税制度の趣旨から逸脱し、返礼品競争が過熱化している状況などに対して、ふるさと納税制度そのものについて、考えてもらうものになっております。

このような制度のなか、本市のふるさと納税の取り組みの状況としては、今年は梨の育成が早いことから、梨の申し込み受け付けを、昨年より早い5月25日から開始したところで、31日までに約40件の申し込みがあったところでございます。今後とも制度の趣旨に則り、「自分を育ててくれた故郷へ恩返しをしたい」、「白井市を応援したい」という気持ちをお持ちいただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

最後に「カミツキガメに対する注意喚起について」申し上げます。

カミツキガメは、怪獣映画に出てくるガメラに似た風貌で気性が荒く、水中で

は、人影が見えると逃げますが、陸上では警戒心が強く、目の前に近づいたものに瞬時にかみつこうとする習性がある危険なカメで、特定外来生物に指定されています。

ここ数年市内でも発見される事例が増え、本年2月には初めて冬眠中のカメが発見されたほか、4月25日には、南山公園近くの堀込1丁目の歩道上で発見され捕獲されています。この情報は、直ちに市内小中学校、保育園、幼稚園に不審者情報を知らせるファクシミリで注意喚起を行ったほか、メール配信サービス、ホームページ、各センターへのポスター設置、発見場所付近への看板設置を通じて、市民に注意喚起を行いました。また、5月の自治会回覧で周知を行ったほか、本日付けの広報にも記事を掲載し周知を行っています。

その後、カミツキガメの目撃情報はありますが、今後、夏休みにかけて子どもたちが屋外で活動する機会も増えることから、引き続き注意喚起を行ってまいります。

以上で諸般の報告を終わります。